

レポート

虐待する親の回復支援

——富田林市人権協議会「MY TREEペアレンツ・プログラム」の取り組み——

中川 和子

要約

虐待は個人や家庭の特別な問題（病理）ではない。社会構造の影響を大きくうける社会問題である。その認識のうえに、虐待する親を理解し、支援する必要がある。富田林市人権協議会では二〇〇四年度から、虐待する親の回復支援に取り組んできた。虐待する親の回復プログラム「MY TREEペアレンツ・プログラム」はその実施事業の一つである。その「MY TREEペアレンツ・プログラム」の簡単な概要と、富田林市人権協議会の取り組みについて紹介する。

はつめこ

厚生労働白書によると、「児童虐待への対応については、二〇〇〇年一月二〇日の「児童虐待の防止等に関する法律」施行以降、様々な施策が推進され、児童虐待に関する理解や意識の向上が図られつつある。その一方で、子どもの生命が奪われるなど、重大な児童虐待事件が後

を絶たず、全国の児童相談所に寄せられる児童虐待に関する相談処理件数も、上記法律制定直前の一九九九年度の一万一六三一件から二〇〇三年度の二万六五六九件と二倍以上に増加している。内容も困難な事例が増加していることや、医学的治療が必要となるケースが増えているなど、依然として大きな社会的課題となっている、と

している。さらに白書では、児童虐待は子どもの心身の発達及び

人格の形成に重大な影響を与え、さらに虐待の世代間連鎖を引き起こす場合もある、としている。

近年の急速な社会構造の変化（少子化、都市化、情報化など）は、子育て環境の変化となり、子育て困難、子育て不安の増加に結びついていると言われている。大日向・莊厳^③は、子育て困難・子育て不安に由来する虐待が増加していると指摘している。

このような時代の背景のなかで、虐待する親のための回復支援の充実が必要である。筆者は、二〇〇四年度から、富田林市人権協議会が主催する虐待する親の回復プログラムに実践者として関わってきた。虐待行為に悩み苦しむ親と関わるなかで、虐待に至った親の理解と前向きな支援の必要性を痛感する。「MY TREEペアレンツ・プログラム」実施の取り組みを紹介するなかで今後の虐待回復支援の課題に言及したい。

一 虐待する親の回復プログラム

1 「MY TREEペアレンツ・プログラム」とは

このプログラムは、虐待する親の回復支援プログラムとして、二〇〇〇年に森田ゆり氏によって開発され、試

行実施を経て、二〇〇三年から実践へと展開している^④。現在、大阪府、三重県を中心に児童相談所、家庭児童相談室、病院、人権協議会等が主催団体となって、地域の関係機関と連携し実践している。虐待による親子分離措置、在宅支援中の親のためのプログラムである。

2 プログラムの目的

プログラムの目的は、親が虐待的行動をやめることにある。具体的には、セルフケアのスキルと問題を解決するための力を身につけることにある。参加者は、安心安全に語れる場を持つなかで、自分の内なる多様な力や可能性に気づき、自己肯定感 (self-esteem)^⑤が高められていく。適切な感情表現や、コミュニケーションスキルを習得し、それまでの体罰に代わるしつけの方法を学ぶ。そして、子どもを肯定的に受け止められるような視点を持つようになる。これらのことにより、虐待行為が減少、終息に向うことを目的としている。

3 プログラムの基本理念とアプローチ

- ① エンパワメントの理念
- ② ホーリスティックなアプローチ
- ③ コミュニティーベースの取り組み

④ 多様性

⑤ ジェンダーの視点

4 プログラムの構成

プログラムの一回のセッションは二時間で、前半の時間は「まなびのワーク」として、心理教育 (psycho-education) カリキュラムを実施する (一セッションにつき一カリキュラム)。後半の時間は「じぶんをトーク」として、一人三分から五分程度、自分について語る。このグループとしての二時間が終了した後に、参加者や実践者 (以下、ファシリテーターと表記する) の必要に応じて、個別に対応する時間「フォロータイム」を毎回設定している。

以下にカリキュラムの内容を簡単に記載する。

(1) まなびの時間 (カリキュラムの構成)

カリキュラム1 【出会いの場1】

- ・プログラムの目的の確認と約束事の共有

- ・身体ほぐし (リラクゼーション)

カリキュラム2 【出会いの場2】

- ・「私の木」を描く

カリキュラム3 【私のエンパワメント】

- ・エンパワメントとは

- ・外的抑圧と内的抑圧^⑦

カリキュラム4 【親と子のエンパワメント】

- ・心のエネルギー量

- ・子どもを大切に思えないとき

カリキュラム5 【気持ちを聴く】

- ・四つの傾聴のしかた

- ・聴きかたの練習

カリキュラム6 【気持ちを語る】

- ・気持ちのコミュニケーションと私メッセージ

- ・気持ちを伝える練習

カリキュラム7 【体罰の六つの問題】

- ・体罰の問題性^⑧

- ・怒りの感情

カリキュラム8 【感情コントロール】

- ・感情のコントロール法

カリキュラム9 【子育ての新しいアイデア】

- ・体罰に代わる一〇のしつけ

- ・レジリアンシー^⑨ (弾力性)

カリキュラム10 【自己肯定感】

- ・否定的なひとり言の掃除 (リフレーミング)

カリキュラム11 【自分をほめる・子どもをほめる】

- ・あるがままの自分を認めほめる

・あるがままの子どもを認めほめる
カリキュラム12 【母親らしさ・父親らしさ】

・母親らしさ、父親らしさの囚われ

・男女役割分業社会の影響

カリキュラム13 【MY TREE】

・「私の木」を描く

・終わりのセラモニー

*約束の確認と身体ほぐしは毎回行う。

*「まなびのワーク」の終わりには、その回のセッションや

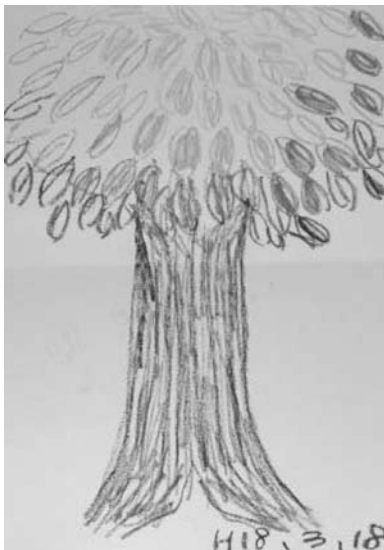
次回のセッションに関連する宿題を毎回参加者に出す。

*「まなびのワーク」にはテキストとして、森田ゆり著『し

つけと体罰』『気持ちの本』を使用する。

(2) わたしの木を描く

「MY TREE ペアレンツ・プログラム」ではそのプログラムの名前のおり二回目と三回目のセッションに「私の木」の絵を描く。これは、心理テスト（バームテスト）として描いてもらうのではない。「MY TREE ペアレンツ・プログラム」では「木」は生命のシンボルとして捉えている。参加者のその時の心の映し絵として内面を描くものである。描かれた絵に対して、参加者は本人として感じたこと、思い出したことなどを語ってもらう。ファシリテーターや他の参加者は、語られる言



参加者が描いた「私の木」

葉に耳を傾ける。しかし、絵についてのコメントはしない。(前頁に参加者の「私の木」を掲載)

(3) 「じぶんをトーク」(自分を語る時間)

毎回のセッションの後半六〇分は自分を語る時間をもつ。ひとり三分から五分の時間を使う。語るテーマは自由。自分の気持ちや考えを語る。他の参加者はその話にじっと耳を傾け聴く。参加者同士のコメントは一切しない。ファシリテーターは四回目のセッション以降、語られた話に適切なコメントを入れるようにする。

(4) 「フォロワータイム」と「中間面接」(個別対応)

フォロワータイムは、毎回のセッションの後に、参加者の希望に応じた個別の時間である。「じぶんをトーク」で語りつくせなかったことや、直面している問題についてファシリテーター(一人)と個別の時間をもつ。本人の希望以外に、ファシリテーターが必要だと判断したときは、参加者にはフォロワータイムを促している。中間面接は、八回目と九回目のセッション間に、ひとり五〇分の面接を行う。対応には、ファシリテーター(一人)があたる。参加者のプログラムの受け止め方、内面の変化や子どもとの関係の変化など、把握するために個別の時間を持つ。必要に応じて、関連機関の情報を提供したりする(中間面接は個人カウンセリングではない)。

(5) 「リユニオン」(同窓会)

プログラム修了三カ月後と六カ月後にグループは再会する。修了後の子どもとの関係や近況を語りあう。

(6) アンケート

参加者には、自分と向き合い、振り返ってもらうために三回のアンケートをとる。一回目のアンケートは、プログラムに参加する前(直後)初回の参加時に渡し、二回目の時に持つてきてもらう。二回目のアンケートは一回のセッションを修了した時点で配布し、一週間〜一〇日間を期限に郵送してもらう。アンケートは、七つのカテゴリーからなる。「子どもとの関係」「自己肯定感」「孤立感」「感情調整」「コミュニケーションのスキル」「セルフケア」「問題解決」の七つで、各カテゴリーについて、さらに五つの設問があり、五段階評価で自己評価していく。各カテゴリーには自由記述ができるようにしている。一回目と二回目のアンケート項目は同じものを使用するので、参加者自身の意識の変化、行動の変化を窺うことができる。アンケートは、厳重な管理のもと、三カ月後リユニオンの時に本人に返却する。三回目のアンケートは六カ月後リユニオン時に渡し、郵送で回収する。プログラムを修了して半年が経過した時点の子どもとの関係や現状を尋ねる。プログラムの継続的な効果を知る手が

かりにもなる。いずれのアンケートも、参加者が自分と向き合う機会になる。アンケートは、参加者の内面の変化、現れる行動の変化を見るものであると同時に、参加者の自己洞察を深めることを促進するものである。集計内容の管理、取り扱いには十分に配慮している。

5 グループの構成

グループは毎週決まった時間、決まった場所で約三ヶ月あまり実施される。一グループは一〇人前後の固定されたメンバーと二〜三名のファシリテーターで構成される。富田林のグループでは、二名のファシリテーターが毎回のグループを担当する。メンバーは完全なクローズド形態をとる。途中からメンバーに参加することはない。メンバーは互いにその場だけの非日常的なつながりしかもたない。ミーティンググループの会場を出たならば、言葉をかけることも、行動を共にすることも禁じている。「繋がらない」を原則にすることは、グループの安心安全のために、そして、プログラムの効果がより有効に持続的に働くために、重要なことである。参加者同士の心理的、物理的距離（境界）を保つためのルールは、初回のセッション時に具体的に伝える。また、グループでは一貫して、グループネームを使い、個人に関する情報は

共有しない。完全な非日常の空間を可能な限り保障するため、参加者を確定する際は、居住地域が重ならない配慮をする。参加者は一三回のセッションを修了すれば、その後のリユニオン（同窓会）以外に、意識的に会うことはしない。ファシリテーターが参加者に継続的なフォローをすることも基本的にない。

6 参加者の限定

参加対象者は、虐待行為が事実として頻繁に存在し、その虐待行為に本人の自覚があり、そのことに悩み苦しむ親（親に準ずる養育者）に限定している。虐待するかもしれないという不安のみで虐待行為に至っていない人は対象外である。更に、四つに分類される虐待のなかで、身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト（育児放棄）を対象とし、性的虐待は個別の対応が望ましいと考え、対象外とする。参加者の性別は問わない。しかし、男女混合のグループは形成しない。参加するにあたって全回参加を前提とする。経済的な理由や、本人や家族に重篤な疾病があるなど、毎回の参加が困難な人は参加を見送り、次年度参加に繋げる。しかし、症状がかなり重くても、精神科等の治療を受けながらの参加が可能ならば、参加に関して全く問題がない。参加者の募集は、主催団体に

よって異なるが、富田林の実践では、市政広報誌やミニコミ誌、新聞への記事掲載の他、虐待問題関係機関を通じて該当者に声をかけてもらうなど、広く地域に呼びかけている。虐待の自覚が少ない該当者の場合には、継続的に関わりのある関係機関の紹介や勧めが参加のきっかけとなることも少なくない。参加申し込みに関しては、本人の自主的な参加を前提にしている。

7 ファシリテーターの質の向上、研修

プログラムを実践するにあたっては、ファシリテーターは、開発者森田ゆり氏の一二五時間以上の研修を受ける必要がある。その他、ファシリテーター研修やグループスーパーヴィジョンなど、ファシリテーターの質の向上を徹底している。また、毎回のセッションは綿密なスーパーヴィジョンを受けながら進められる。

8 地域コミュニティとの連携

実践には地域の関係機関の理解と協力が不可欠である。参加者の募集に関してだけでなく、参加者の状況や必要に応じて、「MY TREE」のファシリテーターが参加者に、地域の関係機関を紹介することも重要な役割である。実践は、地域の関係機関と信頼ある連携のなか

で行われることが望まれる。

グループ内の情報、個人の情報に対して、徹底した守秘義務があることは言うまでもない。

二 富田林市人権協議会の取り組み

富田林市人権協議会では、人権を礎に様々な啓発事業、支援事業に取り組んできた。子育て中の親支援にも、積極的な取り組みをしてきた。富田林市人権協議会の副会長の田村賢一氏は、被差別部落がもつ歴史的な背景から、虐待に至る場合も少なくないと言う。社会構造的歪みが、差別や暴力を生む。その一端に虐待もあるのだと言う。叩くことしか知らなかった親も、叩かれて育ってきた。差別は貧困を余儀なくし、生活の苦しさは、慢性的なストレスとなる。現実の生活のなかで起こっている問題を解決するための援助が必要なのだ和田村氏は言う。ストレスのはけ口が家庭内の弱者である子どもに向けられることは、容易に理解できる。子育て中の親を支援する取り組み（講座や居場所づくり・相談事業など）は必要なことである。その一つに虐待する親の回復支援がある。

親と子どもの関係を修復するための支援として、二〇〇四年度から「MY TREEペアレンツ・プログラム」

に取り組んだ。実際の実践は、「MY TREE」実践グループ「木もれ陽」の二人（筆者ともうひとりのファシリテーター）が担当する。両者はこの実践にあたり、二〇〇三年度から準備を始めた。開発者森田ゆり氏による「MY TREE」実践のための研修を重ねながら、地域の関係機関に、プログラムの紹介に行くなど、二〇〇四年度実施に向け準備を進めた。

1 参加者募集

二〇〇四年度は初めての取り組みで、参加者を一〇名集めることに苦労した。当初九月四日スタートで計画を立てていたが、申し込み状況が思わしくない。テーマがテーマだけに参加者を集めることの難しさに直面した。馴染みのないプログラムであるだけに、プログラムを知ってもらうことから始めなければならぬ。忙しい関係機関に時間を取ってもらうことに恐縮しながらも、関係機関の理解と協力を求めた。また、子育て中の親が立ち寄りそうな場所（市役所の児童課・子育て支援センター・保育所・幼稚園・公民館・スーパー等々）にチラシを配布したり、地域のミニコミ誌数社に掲載を依頼した。努力の甲斐あって、予定より三週間遅れたが、九月二五日、第一回セッションをスタートすることができた。今年（二

〇〇六年）度は実践三年目、関係機関から紹介されて参加を申し込む人も増えた。今年度は、六月スタートで、これまでの土曜日実施を平日に変更した。

2 参加状況

週に一回、一四回のプログラムで、続けられるか心配に思う人もあるようだが、出席率は、二〇〇四年度平均八〇・八％、二〇〇五年度平均七六・四％、二〇〇六年度は九六％と高い数値を示している。初年度と昨年度は、冬季に実施したこともあり、参加者や子どものインフルエンザや風邪による欠席が多くあった。二〇〇六年度は夏季に実施したこともあって、病欠はほとんどなかった。途中リタイヤは、二〇〇四年度一名（育児不安による対象外のケース）二〇〇五年度は二人（本人の長期入院／対象外のケース）二〇〇六年度は〇人と、参加率は高い。

3 託児

プログラム実施において、参加者が安心してプログラムに参加できる体制に、託児は不可欠なものである。費用は予算化し、参加者の負担をなくしている。託児の希望には可能な限り対応し、学童期の子どもの夏期・冬期休暇時の預かり依頼や、突発的な依頼にも応じている。

託児では、子どもの安心安全を第一に考え、温かく細やかな接し方に心がけている。託児スタッフの数は一対一対応を理想としている。託児場所はプログラム実施会場から二〜三分の距離にある部屋を確保し、プログラム会場から子どもの声などが全く聞こえないように配慮している。実施にあたっては、地域の子育てサポートグループ「子育てサポートまい・ペ〜す」に委託している。託児での一人ひとりの子どもの様子は、毎回、託児スタッフから報告がある。

子どもたちは回を重ねるごとに託児にも慣れ、落ちつきとその子らしさが現れてくる。親の内面的変化は、確実に子どもの変化として現れるものであろう。託児での子どもの様子・変化を知ることが、参加者の変化を知ることがかりとなる。また、預けにくる時、迎えにくる時の親子の様子は親子関係を見る大きな手がかりとなる。プログラム実施において託児は重要な役割をもつものである。

4 「MY TREEペアレンツ・プログラム」の有効性

(1) グループの有効性

・安心感・連帯感

同じ悩み、苦しみをもったメンバーの存在は、孤立感

を連帯感・安心感に変えていく。また、実生活では全く関わりのないメンバーで構成された非日常の時間・空間・グループであるからこそ、自分の内面を語る事ができる。

・グループ内の共感

個々の状況は違うが、メンバーが語る気持ちを自分のことのように共感できる。「感情コントロールができないもどかしさ」「自己嫌悪」「不安」「焦り」等、共通した思いがあることが、グループ全体の力動を生み、個人の変容する力に繋がる。

(2) アンケートからみるプログラムの有効性

「MY TREEペアレンツ・プログラム」では、実施直前(直後)と終了時にアンケートをとる。同じ項目のアンケートを取ることで、自分自身の内面的変化や子どもとの関係がどのように変わったかを参加者自身を知ることができる。主観的な変化であるが、プログラムを受けたことで、どのように自分や親子の関係が変わったのかみることが出来る。プログラムの効果を知る手がかりになるが、第一の目的は、参加者が自分と向き合う機会をもつことにある。

これまでの三年間の取り組みにおいて、参加者の虐待行為が終止または減少傾向にあることが、アンケートか

ら推測できる。図1に二〇〇五年度のアンケート結果の一部を掲載する。「親と子どもとの関係」についての項目から、自己評価した結果の一部である。数値は、五段階評価のグループ平均を示す。プログラムを受ける前と比べプログラム修了後の自己評価は、明らかに好転したことがわかる。これらの結果は、参加者本人の主観的な自己認識によるものであるが、プログラムを受けたことで、認識が大きく変容したことを示している。自己肯定感が向上し、虐待する親自身が自分の課題や問題に向きあい、前向きに生きようとするプロセスと捉えることができる。このプログラムが親と子どもの関係修復に効果を上げたと言えるのではないだろうか。

プログラムの客観的な効果の検証については、今後の研究に委ねたい。

おわりに—今後の課題

「MY TREE ペアレンツ・プログラム」は、虐待に悩み、苦しみ、回復を望む親にとって、必要なプログラ

ムである。同じような苦しみを持つメンバーだからこそ、共感が深まり、グループの力動が生じる。期間が有限で、匿名のメンバーであることも、場の安心安全に繋がる。

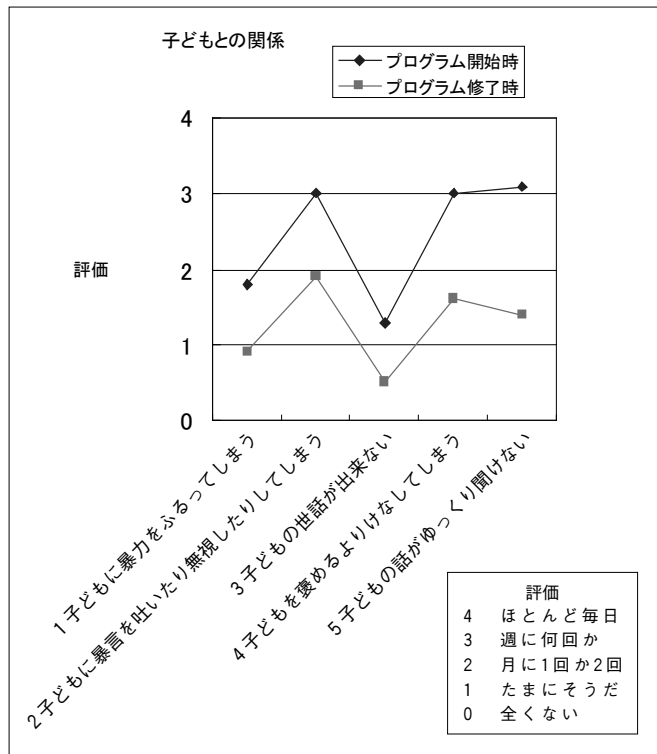


図1 2005年アンケートから

保障された空間において自分の内面を語ることになる。セッションの前半の「まなびの時間」では、自己肯定感が向上するようなワークシヨップや、感情のコントロール、コミュニケーションスキル、体罰に代わるしつけのアイデアなど、具体的に試行できる内容を体験学習していく。その過程において、参加者は確実に自己変容していくのである。「MY TREEペアレンツ・プログラム」は、虐待する親の回復支援のプログラムとして、極めて有効であり、今後もしも取り組むべき事業であると考ええる。

しかし、私たちがこのプログラムを通して果たすことのできる役割、限界はある。その見極めが重要である。「MY TREEペアレンツ・プログラム」は、精神疾患の治療やトラウマ治療を目的としたものではない。精神的な障害や疾患をもつことから虐待に至る場合では、医師や心理療法師の治療を受けながら、並行してグループに参加することもある。また、子育てのストレスから虐待に至るケースにおいては、その参加者が利用できる社会資源を活用していくことが大切である。参加者がおかれている困難な現状（育児不安・育児困難）をサポートできる社会資源（一時保育や子育てサポーターの活用、無料の相談機関、育児サークルなど）を利用しながら、グループに参加することが必要である。児童虐待回復支援に

は多くの専門機関、関係機関の相互の関わりが必要なのである。

富田林市人権協議会では、「人権」という意識を常に支援事業の根底において、虐待する親に対して、肯定的に関わる態度を忘れてはならないであろう。そして、地域の民間組織としての特性を活かしながら、他機関（医療機関、福祉機関、教育機関等）との連携のなかで、虐待する親の回復事業に取り組み続けていきたいものである。

注

- (1) 厚生労働省「編」(二〇〇五)『厚生労働白書平成一七年度版』第二部第一章第二節、一三二頁。
- (2) 厚生労働省「監修」(二〇〇三)『厚生労働白書平成一五年度版』第一部第二章第二節、一一四～一二三頁。
- (3) 大日向雅美・莊嚴舜哉「編」(二〇〇五)『子育ての環境学』大修館書店、九二～一二頁。
- (4) 森田ゆり(二〇〇六)『日本の児童虐待対策におけるMY TREEペアレンツ・プログラムの役割』MY TREEペアレンツ・プログラム 実践報告書二〇〇一年度～二〇〇五年度』エンパワメントセンター、八～一五頁。

(5) 森田ゆり(一九九九)『子どもと暴力』岩波書店、七八〜七九頁。

(6) (7) 同前、六三〜七七頁。

(8) 森田ゆり(二〇〇三)『しつけと体罰』童話館出版、三〇〜四三頁。

(9) 森田(一九九九)前掲書、二二四〜二二六頁。

参考文献

ジュディス・L・ハーマン／中井久夫「訳」(一九九九)『心的外傷と回復』みず書房。

森田ゆり(一九九八)『エンパワメントと人権』解放出版社。

森田ゆり(二〇〇一)『ドメステック・バイオレンス 愛が暴力に変わるとき』小学館。

森田ゆり(二〇〇二)「連載 エンパワメントと人権 続編

第二三回 MY TREE プログラムー子どもの虐待・DVハイリスキの親の回復支援」(『ヒューマンライツ』一七七号)。

森田ゆり(二〇〇四)『新・子どもの虐待―生きる力が侵されるとき』岩波書店。

西澤哲(一九九四)『子どもの虐待』誠信書房。

西澤哲(一九九九)『トラウマの臨床心理学』金剛出版。

大日向雅美(二〇〇〇)『母性神話の罨』日本評論社。

大日向雅美(二〇〇五)『子育て支援が親をダメにする』なんて言わせない』岩波書店。

斎藤字(一九九二)『子供の愛し方がわからない親たち―児童虐待、何が起きているか、どうすべきか』講談社。

庄司順一(二〇〇四)『子どもの虐待の理解と対応 子どもを虐待から守るために』フレール館。

全国児童相談所長会「編」(一九九七)『全国児童相談所における家庭内虐待調査』(『全児相』六二号別冊)。